

熊本県非常勤職員採用試験 (くまもと県民交流館 NPO・ボランティア相談 員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女共同参画・パートナーシップ推進課
熊本県非常勤職員採用試験 (くまもと県民交流館情報 ライブラリー嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女共同参画・パートナーシップ推進課
熊本県非常勤職員採用試験 (渉外関係促進)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	大阪事務所
熊本県非常勤職員採用試験 (計量検定検査嘱託員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	計量検定所
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本県野外劇場(アスペクタ)現地管理員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	観光物産総室

に、

熊本県非常勤職員採用試験 (労働調査嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用課
---------------------------	---	------------	-------

を

熊本県非常勤職員採用試験 (労働調査嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (パートタイム職業相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (労働相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (若者しごとカウンセラー)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用課

に、

熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校訓練 コーディネーター)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	職業能力開発課
---	-------------------	------------	---------

を

熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校訓練 コーディネーター)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	職業能力開発課
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校離転職者等再就職訓練補助職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	職業能力開発課

に、

熊本県非常勤職員採用試験 (県有林関係事務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	森林整備課
------------------------------	---	------------	-------

を

熊本県非常勤職員採用試験 (県有林関係事務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	森林整備課
熊本県非常勤職員採用試験 (森林国営保険関係事務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	森林整備課
熊本県非常勤職員採用試験 (保安林登記業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	森林保全課

に、

熊本県非常勤職員採用試験 (入札、契約及び建設業許可業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	監理課
-------------------------------------	---	------------	-----

を

熊本県非常勤職員採用試験 (入札、契約及び建設業許可業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	監理課
熊本県非常勤職員採用試験 (建設業者等情報処理業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	監理課

に

改める。

**熊本県告示第166号**

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の20の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成17年2月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 一の宮町社会福祉協議会 一の宮町訪問介護事業所 身体障害者居宅介護	事業所の所在地	阿蘇郡一の宮町大字宮地504番地1	阿蘇郡一の宮町大字手野963番地1	平成16年10月12日

**熊本県告示第167号**

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の20の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成17年2月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子